市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

児童手当を振り込みます

子ども課 児童家庭係（☎(95)0120）

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は、通帳記入等で確認をお願いします。

▼支給日　2月10日(水)

▼支給対象月　平成27年10月分～平成28年1月分（期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。）

※現況届の手続（更新手続）を行っていない人には、支給することができません。更新手続がお済みでない場合は、お早めにご相談ください。

ミニバス時刻表がテレビで確認できます！

昨年から地上デジタル12チャンネル「キャッチチャンネル」のデータ放送で、ミニバスの時刻表が確認できるようになりましたが、システムの改正によりさらに使いやすくなりました。

情報量が増えながらも、操作がシンプルになりました。

※データ放送についての問合せは、キャッチネットワークまで。

▶問合せ　キャッチカスタマーセンター（☎0120-2-39391）

3人乗り自転車を貸出します

子ども課 児童家庭係（☎(95)0120）

子育て家庭に対する支援策の一環として、3人乗り自転車の無料貸出を実施します。

▼貸出対象

次の要件を全て満たす人

①市内に住所を有している

②貸出期間中に満1歳から6歳未満の幼児を2人以上養育している※

③自転車の保管場所を確保できる

④運転者の身長が151cm以上

※年度途中に②の条件を満たすようになる人には、条件を満たした時点以降に自転車の空きがある場合に貸出をします。

▼貸出台数　40台（予定）

▼貸出期間　4月中旬（予定）～平成29年3月末頃

▼申込み　所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ子ども課へ持参または郵送してください。貸出の可否については3月11日(金)までに通知します。

申込書は子ども課窓口、各児童センター、各子育て支援センター、各保育園にあります。（市ホームページからもダウンロードできます。）

▼受付期間　2月1日(月)～15日(月)

▼その他

・貸出日当日に交通安全や自転車の取扱いについて説明をさせていただいたうえ、自転車をお持ち帰りいただきます。

・貸出期間中における修理、消耗品の取替等、費用はすべて利用者負担とします。

・利用に伴う事故によって生じた損害に係る賠償等については、利用者の責任で解決していただきます。

・貸出台数以上の応募の場合は抽選で利用者を決定し、結果を通知します。

ちりゅうしファミリー・サポート・センター　援助会員募集

ちりゅうしファミリー・サポート・センター（☎(82)9009）

ファミリー・サポートとは、子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）が会員になり、お互いが助け合いながら活動する組織です。

センターでは、子育てをサポートする援助会員を募集します。

子どもが好きな皆さん、会員になりませんか？

※講習を受けてからの登録となります。

▼講習日　2月22日(月)　午前9時30分～正午・午後1時～2時30分

▼ところ　ファミリー・サポート・センター（中央子育て支援センター内）

▼内容　緊急時対応と応急処置・子どもの安全と病気・ケガの対応、子どもの遊びと遊ばせ方

▼持ち物　顔写真2枚（2cm×3cmスナップ写真可）、筆記用具、昼食

▼申込み　2月18日(木)までにファミリー・サポート・センターへ。

「障害者虐待防止法」について

知立市障害者虐待防止センター（福祉課障がい福祉係内 ☎(95)0118）

障がい者（児）に対する虐待の防止、早期発見や虐待を受けた障がい者（児）の保護および自立の支援等を行うため、『障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）』が平成24年10月に施行され、3年以上経過しました。

障がい者（児）虐待とは次の事を指し、発見した人には通報が義務付けられています。

①養護者による障がい者虐待

②障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待

③使用者による障がい者虐待

障がい者（児）の虐待や養護者の支援に関する相談、通報等がありましたら、お気軽にお問合せください。

▼問合せ　障害者虐待防止センター（福祉課障がい福祉係内　FAX(83)1141　Eメール　fukusi@city.chiryu.lg.jp）

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

緊急奨学金制度について

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

高校在学中の人で、主たる生計者が半年以内に病気・死亡・失職（倒産）等によって、経済的に修学が困難になった人を対象に、資金を支給（月額9千円）する市の緊急奨学金制度があります。

詳しくは教育庶務課へお尋ねください。申請には学校長の推せん状等が必要になります。

審査の結果により、支給できないことがありますのであらかじめご了承ください。

平成28年度 知立市奨学生（新高1）募集

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

4月に進学予定の新高校1年生を対象に平成28年度の市奨学生を募集します。

▼応募資格 ①市内に引き続き1年以上住んでいる人 ②心身とも健全で、修学意欲があり、経済的理由（要件あり）により修学が困難な人 ③愛知県その他の団体、個人から奨学金に相当する資金の貸与または支給を受けない人

▼奨学金 月額9千円

※返還の必要はありません。

▼募集人員 8人（予定）

▼申請期間 2月10日(水)～3月31日(木)までに、中学校を通じて申請してください。

申請書類等は、教育庶務課および市内中学校にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

一般不妊治療費補助金制度 申請はお済みですか？

健康増進課 母子保健係（☎(82)8211）

不妊で悩んでいるご夫婦に、その治療費の一部を補助します。

▼対象者 ご夫婦のどちらかが知立市に住所があり、医療保険に加入し、医師に不妊治療の必要があると診断された法律上のご夫婦（他の市町村で同様の補助を受けている場合は対象外）

▼対象治療 平成27年3月1日～平成28年2月29日までに受けた不妊検査、一般不妊治療、人工授精

▼対象費用 対象治療に要する費用の自己負担額。健康保険適用外の費用も対象となります。（文書料などの治療に直接関係のない費用は対象外）

▼補助内容 1夫婦1年度につき1回、自己負担額の2分の1、上限5万円（1年度は平成27年3月受診分～平成28年2月受診分です。）

期間は継続する2年間で、他の市町村で受けた補助期間も含まれます。

▼申請期日 3月31日(木)まで

※申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。

パブリックコメント

―皆さんのご意見を募集します―

知立市いじめ防止基本方針（案）

市では現在、国の「いじめ防止対策推進法」に基づき、さらなるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、「知立市いじめ防止基本方針」の策定に取り組んでいます。

いじめの防止などに、市、学校、家庭、地域、関係機関などが連携して対応していくための取組みや、重大事態が発生した場合の調査などに関する組織的な体制を定めるものです。

そこで、より多くのご意見を反映させるため、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんからのご意見を募集します。

▼閲覧・意見募集期間
2月1日(月)～29日(月)

▼閲覧場所
・学校教育課（市役所2階）
・行政資料コーナー（市役所3階）
・図書館
・市ホームページで公開しています。

▼意見の提出方法
・郵送 〒472－8666（住所不要）知立市役所 学校教育課宛
・FAX (95)0161
・Eメール gakko@city.chiryu.lg.jp
・学校教育課窓口へ直接書面で提出

※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っていません。

▼問合せ 学校教育課（☎(95)0136）

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

刈谷年金事務所（☎(21)2159）
国保医療課　国保年金係（☎(95)0123）

国民年金保険料の納付には口座振替がご利用になれます。口座振替を利用されると保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い前納制度（保険料の前払い）もあり、大変お得です。

口座振替の引落方法は、次の5種類から選んで申込みいただけます。

※クレジットカードによる納付でも国民年金保険料割引があります。

種類	納付期間	振替日	申込期日	必要なもの
2年前納	4月～翌々年3月分	4月末日	2月末日	・納付書または年金手帳 ・通帳 ・金融機関届出印
1年前納	4月～翌年3月分			
6か月前納	4月～9月分	4月末日	2月末日	
	10月～翌年3月分	10月末日	8月末日	
毎月（早割）		当月末	随時	
毎月		翌月末	随時	

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

ただし、現金納付と同じ割引額で、2年前納はありません。

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課　長寿係（☎(95)0150）

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼**対象者**　①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人　②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人　③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼**内容**　掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥（ただし、羊毛布団など特殊なものは除く。ダブル以上のサイズについてはご相談ください。同じ種類の布団の2枚目は実費負担です。）

※希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼**実施日**　［回収日］2月18日㈭・19日㈮［配達日］2月25日㈭・26日㈮

▼**時間帯**　午前（8時30分～正午）・午後（正午～3時）

※時間帯の指定は午前・午後のみ

▼**申込み**　2月9日㈫までに長寿介護課へ。（過去に利用したことがある人は電話での申込みも可）

※次回は5月に実施予定（詳細は広報5月1日号に掲載予定です。）

市民講座「所有者のいない猫問題」

環境課　環境保全係（☎(95)0154）

市内各地から猫に関する苦情が多く寄せられています。地域にいる「所有者のいない猫」と住人との共生を図る「地域猫活動」について説明をします。

▼**とき**　2月27日㈯午後2時～3時

▼**ところ**　中央公民館　大会議室

▼**講師**　県動物保護管理センター職員

▼**内容**　人と猫が共生して暮らせるまちづくりをめざして

▼**定員**　50人（先着順）

▼**参加費**　無料

▼**申込み**　2月25日㈭までに環境課窓口へ。（電話での申込み可）

インターロッキングブロックを無料配布します！

市街地整備事務所（☎(85)5881）

区画整理事業で取り外したインターロッキングブロックを抽選で無料配布します。

▼**対象**　市内在住の人（1世帯1申込みまで）

▼**申込み**　2月12日㈮（必着）までに、ハガキに住所、氏名、電話番号、受取希望日、希望個数（最大100個まで）を記入のうえ［〒472－8666（住所不要）知立市役所　都市開発課］へお申込みください。

※以前配布を受けた人はご遠慮ください。

▼**配布個数**　20世帯分（約2千個）

▼**抽選**　抽選結果は当選者のみに通知します。（2月17日㈬頃発送）

▼**配布**　2月26日㈮・27日㈯のいずれも午後1時～5時に市街地整備事務所駐車場で配布します。

※配布するブロックは1個10cm×20cm×6cm、約2.0kgです。

※汚れ等があることをご了承のうえ、申し込みください。

※積込み・運搬は各自で行い、個人利用される人に限らせていただきます。

※希望個数の変更・返品はできません。

※2月1日㈪～12日㈮までの間、土日祝日を除く午前9時～午後5時まで、見本を市街地整備事務所前に置いています。

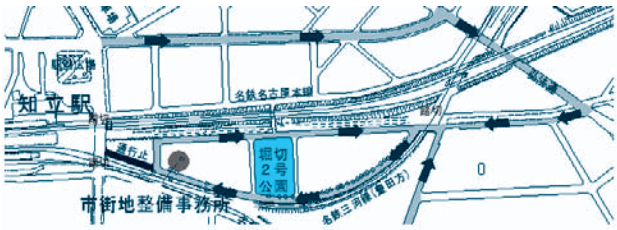

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

剪定講習会

シルバー人材センター（いきがいセンター内　☎(82)5800）

▼とき　3月7日(月)・8日(火)の2日間　いずれも午前10時～午後3時（雨天等中止）
※1日のみの受講も可
▼ところ　八ツ田小学校　校庭
▼定員　25人
▼対象　60歳以上の市内在住の人
▼講師　当センター会員
▼受講料　無料
▼持ち物　剪定鋏・刈り込み鋏・弁当等（作業しやすい服装と靴で）
※道具の無い人は貸出します。
※自転車または徒歩でお越しください。
▼申込み　シルバー人材センターへ。

県立高浜高等技術専門校訓練生募集

県立高浜高等技術専門校（☎(53)0031）

平成28年度短期課程4月入校生を募集します。
▼応募資格　職業を転換しようとする人等であって、学校教育法による中学校を卒業した人（平成28年3月卒業見込の人を含む）またはこれと同等以上の学力のある人
▼募集科目・訓練期間・定員
・電気工事科　1年　20人
・住宅総合科　1年　30人
▼訓練時間・休校日　午前9時～午後4時30分、土・日曜日、祝祭日および夏期・冬期休暇等
▼応募方法　雇用保険受給資格者等の人は、住宅地を管轄する公共職業安定所に入校願書を提出してください。それ以外の人は、入校願書を本校に直接提出してください。
▼募集期間　2月19日(金)まで
▼入校選考日　3月4日(金)

公民館等　臨時職員募集

生涯学習スポーツ課 生涯学習係（中央公民館内　☎(83)1165）

▼募集人員　1人
▼応募資格　満63歳未満で、パソコンのローマ字入力ができる人
▼応募書類　履歴書1通（写真を貼付し、自筆で記載されたもの）
▼応募方法　2月2日(火)～16日(火)（月曜日を除く午前8時30分～午後5時）までに、中央公民館に直接持参してください。
※提出された書類は返却しません。
【勤務条件等】
▼勤務場所　中央公民館　他
▼勤務内容　施設利用の受付、利用申請の受付、データ入力および使用料の徴収、その他施設管理に必要な事務
▼勤務時間　1日4時間30分以内ただし、土・日曜日、祝日勤務および夜間勤務があります。
▼賃金　1時間940円
▼勤務開始日　4月1日(金)
※3月中に事前研修を行います。
▼雇用期間　6か月間（勤務成績により更新あり）
※厚生年金、健康保険、雇用保険の適用はありません。
▼選考方法　面接（日程は後日連絡します。）

平成27年度自衛官候補生追加募集

自衛隊愛知地方協力本部安城地域事務所（☎(74)6894）

【自衛官候補生（男子）】
▼受験資格　18歳以上27歳未満（平成元年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人）
▼願書受付　現在、受付中
※詳しくは安城地域事務所までお問合せください。
▼試験日　2月13日(土)または14日(日)
▼試験会場　陸上自衛隊守山駐屯地（名古屋市守山区）

「子ども・子育て会議」の委員を募集します

市の子ども・子育て支援事業の推進に向け、「知立市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認などを行っていただく委員を募集します。
▼募集人数　2人
▼任期　4月～平成30年3月の2年間
▼応募資格　18歳以上の市内在住・在勤・在学の人で、平日昼間に開催する会議に出席が可能な人
▼報酬　会議1回につき6千800円
▼応募方法　所定の申込用紙に必要事項を記入し、「子どもや子育て支援に関する意見や提言など」をテーマにした400字程度の作文を添付して子ども課まで提出してください。
※申込用紙は子ども課で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。
▼応募締切　2月26日(金)（必着）
▼応募先　知立市役所　子ども課
［郵送］〒472－8666（住所不要）知立市役所　子ども課　委員募集　宛
［メール］kodomo@city.chiryu.lg.jp
▼選考方法　提出された申込用紙により書類選考のうえ決定します。
※選考結果は、応募者全員に書面で通知します。
▼問合せ　子ども課　児童家庭係（☎(95)0120）

リユースマーケット出店者募集

3月に開催するリユースマーケットの出店者を募集します。4R（リユース、リサイクル、リフューズ、リデュース）の活動に取組んでみませんか。

▶**とき**　3月12日㈯　午前10時～正午（雨天中止。中止の決定は前日に行い連絡します。）

▶**ところ**　福祉の里八ツ田南駐車場およびメープルけやき駐車場

▶**出店資格**　事業目的ではない一般の人（市外在住の人も可）

▶**出品できるもの**　家庭から出た使用可能な不要品、手作り品など

▶**出品できないもの**　使用不可能なもの、汚れているもの、大型家電、精密機器、大型・中型家具、自転車、手作りした食料品、生き物、期限切れのもの、違法の可能性のあるもの、事業として販売するもの

▶**出店料**　無料

▶**ブースの大きさ**　間口3m×奥行2m

▶**応募ブース数**　32ブース（複数ブースの申込み不可）

※場所の指定はできません。

▶**受付期間**　2月8日㈪午前8時30分～26日㈮午後5時

▶**申込み**　氏名、住所、連絡先、出品するものを、申込み用紙等に記入し、直接またはFAX（83-1141）、Eメール（kankyo@city.chiryu.lg.jp）で環境課へ。受付は先着順とし、定員になり次第終了します。（電話受付不可）

※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

▶**問合せ**　環境課　ごみ減量係（☎95-0126）

地域を守る消防団

第2弾　第2分団
―一致団結して勝ち取った愛知県操法大会―

私たち第2分団は、牛田町、八橋町、来迎寺町、南陽区、八ツ田町および昭和地区を管轄している分団です。

今年度開催された第60回愛知県消防操法大会ポンプ車操法の部において、知立市代表で第2分団が出場させていただき、知立市として16年ぶりの準優勝に輝きました。

操法大会とは、消防技術の基本を競う大会です。知立市消防団の消防技術を認めていただきました。

訓練期間中は、地域のみなさまのご理解およびご協力賜りありがとうございました。

訓練を通して、消防技術の習得はもちろんのこと、苦楽を共にした団員が今まで以上に一致団結することができました。大会当日は、自分たちの出番が終了し達成感からの涙、結果を知りうれし涙など、本当に団員が一丸となり臨めた大会でありました。

操法大会の訓練で得た消防技術、そして一致団結する大切さを糧として更に精進してまいります。

私たち団員は、生業に従事しながら、時には家庭に理解を求めながら訓練を実施し、火災等の災害時には昼夜問わず出動し、活動を行っています。

地域のみなさまと一緒に「自分たちの街は自分たちで守る」という考えのもと、活動していきますので、今後もご理解およびご協力お願いします。

第2分団　分団長　水谷　真也

▼**問合せ**　安心安全課　防災係（☎(95)0160）